

平成29年度 第1回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 平成29年7月3日（月） 午後1時30分～午後4時15分

場 所 京都市上下水道局本庁舎 別館1階研修室

出席者（五十音順，敬称略）

1 委員

市原 民子	京都市地域女性連合会常任委員
神子 直之	立命館大学教授（理工学部）
川西 照代	市民公募委員
白井 皓大	市民公募委員
西村 文武	京都大学准教授（大学院工学研究科）
水谷 文俊	神戸大学教授（大学院経営学研究科）
村上 祐子	株式会社京都放送常務取締役
山田 陽子	公認会計士・税理士

2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長，次長，技術長，
総務部経営ビジョン策定・防災担当部長，総務部経営政策担当部長，
総務部財務・資産活用担当部長，総務部お客さまサービス推進室長，技術監理室長，
水道部長，下水道部長
事務局（総務部経営企画課）

次 第

1 開 会

- （1）京都市あいさつ
- （2）委員会の概要説明
- （3）委員の紹介
- （4）上下水道局幹部職員の紹介

2 委員長，副委員長の選任

- （1）委員長の選任
- （2）副委員長の指名
- （3）委員長あいさつ

3 会議の公開について

4 京都市の水道事業・公共下水道事業の概要等について

5 議 題

- (1) 平成29年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成28年度事業）取組項目評価について（5つの重点項目に係る評価結果）
- (2) 次期経営ビジョンについて（第1回～第3回経営ビジョン策定検討部会に係る報告を含む。）

6 今後の予定

- (1) 平成29年度京都市上下水道局運営方針及び事業推進方針並びに平成29年度京都市水道事業・公共下水道事業予算概要について
- (2) 「水道施設維持負担金制度」の創設について
- (3) 「水道及び下水道施設等マネジメント基本計画」の策定について
- (4) 下水汚泥固形燃料化事業について
- (5) 「琵琶湖疏水通船復活」平成29年度春の試行事業等について
- (6) 「上下水道局太秦庁舎」の開庁について
- (7) 今夏における水道水のPRイベントに係る取組について

7 閉 会

内 容

1 開会

- (1) 京都市あいさつ（京都市公営企業管理者上下水道局長 山添 洋司）

京 都 市： まずは、この度、委員に御就任いただいたことに対して感謝申し上げます。

本委員会は当局の経営の在り方やその他課題に対して、様々な観点から御意見をいただくことを目的としている。

本年度は現行の経営ビジョンの最終年であり、また平成30年度からの次期経営ビジョンを作成していく重要な年であると考えている。

上下水道事業を取り巻く環境は、水需要の減少、施設の老朽化、地震の多発など非常に厳しいが、次期の経営ビジョンについては、計画期間である10年間に留まらず、長期的な展望をもって、安全・安心な水道をお届けし、下水をきっちりときれいに処理し、大雨への対策を継続して進めていかなければいけないと考えている。

経営ビジョンについては、本委員会の下部組織である経営ビジョン策定検討部会で御議論いただいているところであるが、本委員会の委員の皆さまからも御意見を頂ければと考えている。

今後2年間、委員の皆さまからは色々な観点から御指導をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

- (2) 委員会の概要説明

事 務 局： 資料の説明（資料１）

（３）審議委員の紹介

（４）上下水道局幹部職員の紹介

２ 委員長，副委員長の選任

（１）委員長の選任

京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱第６条第２項に基づき，委員の互選により，水谷委員を委員長に選任

（２）副委員長の指名

京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱第６条第２項に基づき，委員長の指名により，神子委員を副委員長に選任

（３）委員長あいさつ

水谷委員長： 半数の委員については前任期から継続の方で，残り半数の委員については，今回新たに加わった方である。委員の皆さまから忌憚のない御意見を頂いて，京都市の上下水道事業の経営に寄与するよう進めていきたい。

３ 会議の公開について

水谷委員長： 本日の会議は公開とし，議事録については，後日公表することとする。
議事録について，２名の委員の署名が必要ということなので，名簿順で，市原委員と神子委員にお願いしたい。

４ 京都市の水道事業・公共下水道事業の概要等について

事 務 局： 資料の説明（資料３）

５ 議 題

（１）平成２９年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成２８年度事業）取組項目評価について（５つの重点項目に係る評価結果）

事 務 局： 資料の説明（資料４）

川 西 委 員： 結果が目標値以上に達した場合，a（A）評価以上の評価はないのか。

京 都 市： 各取組項目の評価について，資料４のp 2，3が評価の基準となっており，目標値以上になった場合はa（A）評価であり，それ以上の評価，例えばS評価などはない。

山 田 委 員： 資料４のp 2，3が評価方法について，数値目標があるものは自動的に評価

できると思うが、数値目標がないものは誰がどのように評価しているのか。

京 都 市： 例えば工事であれば、工事の進捗率に応じて評価を実施することになる。また、お客さま満足度の向上に係る項目など、その他の数値目標を定めていない取組項目については、取組項目ごとに年度当初に目標を立てており、その進捗状況によって、局内の各事業担当部署が評価案を作成する。最終的には、局長級が出席する局内の会議である経営改革委員会において評価を決定している。

水谷委員長： 例えば数値目標がなく且つ「a」評価としている項目の一例として、資料4のp14「お客さまの利便性の向上」があるが、「外国人のお客さまに向けた受付方法の充実を図るため、給水申込書等の英語版記入例を作製し、営業所窓口及びお客さま窓口サービスコーナーに配置」という実績について、上下水道局として、利用者に対して「a」レベルまでやったという判断をしたと理解したが、その理解でよいのか。

京 都 市： そのとおりである。

水谷委員長： 見る側としては、ここまでやれたら「b」などという定義があれば、分かりやすいと思うが、なかなか難しいとも思う。

白 井 委 員： 重点項目2（災害対策の強化）以外では、「a」評価の取組項目が多く、ほとんど「a」評価となるような目標の立て方にどこまで意味があるのかと感じた。単年度の評価であれば、「b」や「c」となるような目標を立てた方が改善につながるのではないのか。

京 都 市： 年度当初にそれぞれの取組項目に目標を定めるが、チャレンジングなものもあれば、行政として年度当初に予算として定めたものをしっかりやるという、できて当然というような目標が多くなる。現行の経営ビジョン・プランでは進捗率に係る指標など、アウトプット型の目標の立て方になりがちであるが、次期の経営ビジョン・プランにおいては、お客さま満足度など、アウトカム型の指標を設定することが課題であると考えている。

西 村 委 員： やれて当然な目標とチャレンジングな目標は具体的にどれになるのか教えてほしい。

京 都 市： 今回、御提示している資料は重点項目に絞った内容であり、チャレンジングな目標は少ない。例えば、p4の施策目標Iにある「鉛製給水管取替助成金制度の利用促進」については、お客さまの御都合に左右される要素があり、当局

が思うように達成できるものではないが、チャレンジングな数値目標を設定している。

神子副委員長： 全国との対比などにより、目標自体がどの程度妥当なものなのかということを検証する枠組みはどのようになっているのか、教えてほしい。例えば、京都市は配水管更新率を1.1%や1.2%に上げてようと努めているところであるが、その数値が妥当である（価値がある）ことをどう検証しているのか。

京都市： 平成28年度経営評価冊子のうち、経営指標評価を用いて説明する。例えばp15では、水道事業における各区分の手都市比較を掲載しており、p25以降にその詳細を示している。基本的にはこれらの数値を上げていくことが目標となり、大都市との比較や京都市の経営指標、予算等を勘案したうえで毎年改善していくプロセスを重ねている。

配水管の更新率については、予算や施工体制を鑑みて、現中期経営プラン策定前には約0.5%であったものを平成29年度までに1.2%まで上げることを目標として掲げ取り組んでいる。更新率を上げるために料金改定も実施したところであるが、市民の皆さまに御理解いただける範囲内で実施している。

神子副委員長： 経営指標評価で全国の大都市間で比較したものを公表しており、それをベースとして目標を決め、その目標に対する達成度が取組項目評価という形で出ていることが分かった。そのため、目標を見ただけでは、どこが他都市と比較して劣っており、どこが優れているということは目につきにくくなっているが、きちんと情報としては公開したうえで、それに基づく目標設定をしているということが根底にあるということも分かった。ただし、例えば財務面で他都市と比較してかなり数値が悪いことやそれに対して市民にどのように協力を求めていくのかということなどは、必要に応じて情報発信していく必要があるように感じた。

(2) 次期経営ビジョンについて(第1回～第3回経営ビジョン策定検討部会に係る報告を含む。)

事務局： 資料の説明(資料5-1, 5-2)

村上委員： 10年先を見据えて経営ビジョンを策定するということは大変な作業だと思う。広範囲に渡って議論して今があると感じた。

白井委員： 経営ビジョン策定検討部会でも意見として出ているが、現行の経営ビジョンと比較して、次期経営ビジョンの施策体系案では、「視点」や「方針」が抽象的な表現になりすぎており、逆に分かりづらくなっているように感じた。

京 都 市： 当局としては、極力平易な言葉を使って分かりやすく表現することを目指して現在の案となった。これに対して、経営ビジョン策定検討部会においては、ただ今御指摘いただいた内容と同様に分かりづらいという意見のほか、事務局案でいいのではないかという意見の双方の意見を頂いている。経営ビジョン策定検討部会においては、今後、具体的な事業について議論をした上で、改めて「視点」や「方針」について議論をする予定である。今回頂いた意見も踏まえて、経営ビジョン策定検討部会では再度議論を重ねていただき、8月末に予定している第2回の本委員会にて御報告する。

6 報 告

(1) 平成29年度京都市上下水道局運営方針及び事業推進方針並びに平成29年度京都市水道事業・公共下水道事業予算概要について

事 務 局： 資料の説明(資料6, 7及び8)

水谷委員長： 資料8のp2「中期経営プランに掲げた主な数値目標」について、平成28年度見込の有収率が90.5%であるにも関わらず、なぜ平成29年度の目標はそれよりも低い90.0%なのか。

京 都 市： 平成29年度の目標については、経営ビジョン策定時に掲げた目標であり、有収率を上げるための事業である老朽管の更新や鉛製給水管の更新、漏水調査などを行った結果、計画以上に有収率が上昇し、平成28年度の見込(90.4%)が平成29年度目標を上回っている。

この間に実施してきた事業の効果によって、平成28年度見込等が当初目標として掲げていた数値を上回っているものであるが、確かにこの表を見ただけでは各数値を掲げた時期の時系列が分かりづらいかもしれない。

水谷委員長： この資料のみを見ると低い目標を立てているように見えてしまう。この件に限らず、何を示す表なのかということを配慮して資料を作成してほしい。

村 上 委 員： 京都水道グランドデザイン(京都府による府域全体の水道ビジョン)策定のための検討委員会に参加しているが、その中で、技術継承を大きな課題として実感している。資料7のp24「近隣自治体への技術支援等の検討」とあるが、具体的に計画ができているのか。

京 都 市： 京都水道グランドデザインの策定には京都市も参画しており、技術継承を含め各種ワーキングに参加し、京都市として近隣自治体にどういった支援ができるのか検討している。例えば、太秦庁舎の北側に水道の研修施設を建設しているが、その研修施設もいずれは近隣自治体の方にも利用していただこうと検討している。

白井委員： 上下水道局の組織図はあるのか。担当課が色々出てくるので、確認したい。

事務局： （組織図を提供）

山田委員： 水需要の減少が大きな課題として挙げられるとのことであるが、資料8のp5の表を見ると、有収水量については、平成25年度から平成26年度に大きく落ちているが、その後横ばいである。p6の水道料金収入についても、平成26年度は料金改定の影響を受けて前年度に比べて増加しているが、その後は横ばいである。減少傾向については、下げ止まりしていると捉えてよいのか。

京都市： 水需要の減少傾向については、一戸当たりの使用水量の減少度合いが小さくなってきている。地球温暖化の影響もあり夏場の気温が高く需要の減り方が小さくなってきていること、一昨年度はうるう年であり日数が一日多かったこと、そして観光客の増加により関連産業の需要が若干持ち直していることなどにより、減少傾向が緩和されていると分析している。

一戸当たりの使用量は確実に減少し続けていることから下げ止まったとは考えていない。この間、使用者数が約5,000件ずつ伸びていることも、減少度合いを緩和させている要因のひとつと考えている。

山田委員： 平成30年度以降については、どのように予想しているのか。

京都市： 今後の水需要については、京都市全体として減少防止対策には取り組んでいるが、人口減少が予想されることから、中長期的には水需要の減少傾向は続くと予想している。

神子副委員長： 資料6のp7に疏水物語のリニューアルについて、賞味期限を製造後5年から10年に延長するとあるが、技術的にどのような取組をするのか、教えてほしい。

京都市： 疏水物語については、平成15年の第3回世界水フォーラムの関連事業として製造を開始した。平成17年から今のアルミ缶容器に変更したが、10年前に製造した疏水物語を検査したところ、水道水質基準に加え、清涼飲料水としても水質的に問題がないということが判明したことから、賞味期限を製造後10年に変更し、名前をリニューアルし、販売することとした。

神子副委員長： 賞味期限の切れた疏水物語を検査したところ、水質的に問題がなかったので賞味期限を10年に延長したという理解でよいのか。そうでないのであれば、どのような努力をした結果、賞味期限を延長できたのかを教えてほしい。

京都市： 疏水物語と同じメーカー、同じ製造方法、同じ容器で、備蓄水を製造してい

る他の自治体で、１０年保存として販売している自治体の実績として挙げられている。備蓄する市民の負担軽減も考慮し、水質的にも問題がないことから賞味期限を製造後１０年としたいというものである。

神子副委員長：平成１７年以降に製造したものについては、印字されている５年間の賞味期限を過ぎていても１０年間は飲めるという理解でよいのか。

京都市：１０年間飲めることが予想されるが、賞味期限を５年で表記しているものについては、５年間の保存期間と解釈すべきと考えている。今後１０年間の保存期間を刻印しているものについては、１０年間の保存が可能と御理解いただきたい。

白井委員：疏水物語について、兵庫県の業者が製造しているが、京都の業者に製造を依頼することは難しいのか。地元の企業が製造した方が、ブランド力が増すのではないか。

京都市：アルミ缶に水道水を詰めるということを依頼できる業者は、現在製造している業者しかおらず、そちらに依頼している。

山田委員：次期経営ビジョンの案の中で、今後、水道水の備蓄率を上昇させていくという目標を立てているが、ふるさと納税の返礼品として、疏水物語を活用してはどうか。

京都市：琵琶湖疏水通船復活のふるさと納税の返礼品を局内で検討する際、疏水物語を返礼品にしてはどうかという議論をしていた。しかし、昨今、ふるさと納税に係る議論が全国的に展開される中で、京都市全体の方針として、物を返礼品としない、つまり返礼品競争をしないという方針があり、断念した経緯がある。

(２)「水道施設維持負担金制度」の創設について

事務局：資料の説明（資料９－１，９－２）

(３)「水道及び下水道施設等マネジメント基本計画」の策定について

事務局：資料の説明（資料１０－１，１０－２）

(４)下水汚泥固形燃料化事業について

事務局：資料の説明（資料１１）

(５)「琵琶湖疏水通船復活」平成２９年度春の試行事業等について

事務局：資料の説明（資料１２－１，１２－２）

川 西 委 員： 色々な企業とタイアップをし、市民にPRをしていくことは素晴らしいことだと思う。上下水道局だけでPRしていくことは大変である上に、市民としては、上下水道局には水の安全・安心など、本業に専念してほしいとの思いもある。しかし、PRなど本業以外の部分についても進めていく必要があると思うので、企業や市民と協力してともに発展してもらえればと思う。

京 都 市： 当局としても、まさに本業が第一と考えており、水道事業・公共下水道事業を市民に知っていただくためにも、当局が保有している歴史的な資産をはじめ、各種PRを実施していく必要があると考えている。当事業については、当局だけではなく、旅行会社など民間企業とタイアップしており、今後も企業や市民を巻き込んだ活動に力を入れていきたいと考えている。

水谷委員長： 本業をしっかりと行ったうえで事業のPR等を進めてほしいという、貴重な意見であったと思う。

(6)「上下水道局太秦庁舎」の開庁について

事 務 局： 資料の説明（資料13）

山 田 委 員： 先日の竣工式に出席したが、太秦庁舎は、木をふんだんに使用した素晴らしい建物であった。環境に対して非常に配慮しており、上下水道局が目指すものがよくわかる施設であると感じた。オープンスペースもあり、店舗なども入っていることから、上下水道局の事業所としてだけではなく、上下水道局のシンボルとして広くPRできるよう使用していただければと思う。

京 都 市： 太秦庁舎については、京都産木材である「みやこ杉木」をふんだんに使用しており、また雨水利用の仕組みを設置するなど環境に配慮している。上下水道局のシンボルとしての使用ができないかとの御意見であるが、4事業所が入り、研修施設も保有し、また、災害時には京都市北部の災害拠点としての役割も果たすことから、その中で存在感を示していければと考えている。

西 村 委 員： 太秦庁舎には備蓄用として疏水物語を十分保管しているのか。また、避難所としての役割を果たしているという認識でよいのか。

京 都 市： 疏水物語については、一定量は備蓄しているが、市民向けの備蓄は行財政局でまとめて行っており、太秦庁舎では市民向けの備蓄をしていない。ただし、太秦庁舎に隣接しているポンプ場には、配水管から給水車に直接給水ができる仕組みを整備している。

なお、太秦庁舎については、避難所には指定されておらず、近隣の小学校が

指定されている。

西 村 委 員： 研修施設については、実技が体験できるとのことであるが、誰を対象としているのか。

京 都 市： 当施設については、使用の対象となるのはまずは当局の職員であり、技術継承のために活用する。将来的には、近隣自治体や水道関係の事業者、地元の消防団や小学生などへの水道事業のPRにも活用していきたいと考えている。

(7) 今夏における水道水のPRイベントに係る取組について

事 務 局： 資料の説明(資料14)

7 今後の予定

第2回委員会は、8月30日の午前10時30分から行うことを案内し、詳細は後日事務局より連絡することとした。

8 閉 会